

第5号議案

2024年度予算 (案)

自 令和6年4月1日 ~ 至 令和7年3月31日

単位:円

科目・区分	2024年度予算額	2023年度予算額	2022年度予算額	増減
一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
研修センター賃貸収入	0	0	0	0
基本財産負担収入	180,000	180,000	180,000	0
受取入会金				
受取入会金	600,000	500,000	400,000	100,000
受取会費				
正会員受取会費	13,300,000	12,950,000	12,950,000	350,000
事業収益				
広告料収入	700,000	700,000	700,000	0
受取補助金等				
受取民間補助金	1,530,000	1,400,000	1,400,000	130,000
特定資産 取崩し				
会報誌積立金	0	600,000	0	▲ 600,000
研修センター修繕積立金	0	4,000,000	0	▲ 4,000,000
雑収益				
受取利息	10,000	10,000	10,000	0
雑収益	40,000	10,000	10,000	30,000
経常収益計	16,360,000	20,350,000	15,650,000	▲ 3,990,000
(2) 経常費用				
1. 給料手当	1,150,000	1,150,000	1,150,000	0
2. 退職給付費用	60,000	60,000	60,000	0
3. 福利厚生費	50,000	0	100,000	50,000
4. 旅費交通費	2,274,000	1,945,000	2,020,000	329,000
5. 通信運搬費	1,800,000	1,600,000	1,600,000	200,000
6. 減価償却費	1,230,000	1,230,000	1,230,000	0
7. 消耗什器備品費	300,000	400,000	300,000	▲ 100,000
8. 消耗品費	150,000	150,000	150,000	0
9. 維持修繕費	300,000	4,300,000	300,000	▲ 4,000,000
10. 印刷製本費	2,800,000	3,700,000	4,000,000	▲ 900,000
11. 光熱水料費	650,000	500,000	500,000	150,000
12. 燃料費	150,000	130,000	130,000	20,000
13. 賃借料	800,000	650,000	650,000	150,000
14. 保険料	430,000	330,000	430,000	100,000
15. 諸謝金	700,000	600,000	600,000	100,000
16. 租税公課	620,000	620,000	620,000	0
17. 支払負担金	300,000	300,000	300,000	0
18. 支払助成金	720,000	720,000	720,000	0
19. 支払寄付金	0	0	0	0
20. 修繕引当金繰入	400,000	800,000	800,000	▲ 400,000
21. 記念事業費繰入	100,000	100,000	0	0
22. 会議費	400,000	300,000	300,000	100,000
23. 交際費	50,000	50,000	50,000	0
24. 図書購読料	40,000	30,000	30,000	10,000
25. 委託費	396,000	365,000	365,000	31,000
26. 広告宣伝費	250,000	50,000	50,000	200,000
27. 慶弔費	70,000	100,000	100,000	▲ 30,000
28. 表彰関係費	150,000	150,000	150,000	0
29. 雑費	20,000	20,000	20,000	0
経常費用計	16,360,000	20,350,000	16,725,000	▲ 3,990,000
当期経常増減額	0	0	▲ 1,075,000	0

備 考
札幌放射線技師会 80,000、技術学会部会 100,000
5,000円×120名
7,000円×1,900名
日本診療放射線技師会 学術事業分担金1,530,000円
非会員参加費等
事務員給与1,150,000円 (従事割合30%) (30%で按分)
親睦事業 旅費、日当 送料、振込手数料、投票システム料、zoom契約料、PCセキュリティー料金 減価償却費 書棚、パソコン等、WEB 配信機材 事務用品、コピー用紙等、環境衛生用品 各機器点検整備料 インターネット経費 清掃費等 研修センター修繕 会報3回分 電気 水道 ガス (30%で按分) 灯油代 コピー機リース、貸金庫使用料 (30%で按分)、サーバーレンタル料、会場賃借料 役員保険料、精密機器保険料、火災保険 講師料 会報原稿投稿料 固定資産税 (土地、家屋) 道民税 市民税、印紙、印鑑証明 (191/218×72/240で按分) 関係団体参加会費 広報活動事業への援助、地方会研修補助、管理士・機器管理士補助
80周年記念事業費 常務理事会、理事会、総会、実施事業等会議、各種委員会、各種部会 お中元 お歳暮 情報交換会 書籍購入 医療新聞購読料 会計ソフト (33,000円×12) 道庁提出書類委託費 医療新聞広告費 ホームページ更新費用 給付金、慶弔費 表彰状、記念品 町内会費

2024年度予算 (案) (正味財産増減計算書内訳表) 自 令和6年4月1日 ~ 至 令和7年3月31日

科目・区分	2024年度予算	実施事業等会計		
		会報製作事業	展示会事業	セミナー事業
一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
研修センター賃貸収入	0			
基本財産負担収入	180,000			
受取入会金				
受取入会金	600,000			
受取会費				
正会員受取会費	13,300,000			
事業収益				
広告料収入	700,000	700,000		
受取補助金等				
受取民間補助金	1,530,000			1,530,000
特定資産 取崩し				
会報誌積立金	0			
研修センター修繕積立金	0			
雑収益				
受取利息	10,000			
雑収益	40,000			30,000
経常収益計	16,360,000	700,000	0	1,560,000
(2) 経常費用				
1. 給料手当	1,150,000			
2. 退職給付費用	60,000			
3. 福利厚生費	50,000			
4. 旅費交通費	2,274,000	50,000	14,000	1,100,000
5. 通信運搬費	1,800,000	800,000		130,000
6. 減価償却費	1,230,000			
7. 消耗什器備品費	300,000			
8. 消耗品費	150,000			80,000
9. 維持修繕費	300,000			
10. 印刷製本費	2,800,000	1,900,000		150,000
11. 光熱水料費	650,000			
12. 燃料費	150,000			
13. 賃借料	800,000			100,000
14. 保険料	430,000			30,000
15. 諸謝金	700,000	100,000		480,000
16. 租税公課	620,000			
17. 支払負担金	300,000		20,000	180,000
18. 支払助成金	720,000			720,000
19. 支払寄付金	0			
20. 修繕引当金繰入	400,000			
21. 記念事業費繰入	100,000			
22. 会議費	400,000	50,000		200,000
23. 交際費	50,000		10,000	20,000
24. 図書購読料	40,000			
25. 委託費	396,000			
26. 広告宣伝費	250,000			
27. 慶弔費	70,000			
28. 表彰関係費	150,000			
29. 雑費	20,000			
経常費用計	16,360,000	2,900,000	44,000	3,200,000
当期経常増減額	0	▲ 2,200,000	▲ 44,000	▲ 1,640,000

単位:円

実施事業等会計			その他の会計		法人会計
体験活動等事業	共通	計	(他1)	(他2)	
			0		
			180,000		
					600,000
					13,300,000
		700,000			
		1,530,000			
					0
					0
		0			10,000
		30,000	10,000		
0	0	2,260,000	190,000	0	13,910,000
	345,000	345,000			805,000
	18,000	18,000			42,000
		0		0	50,000
200,000		1,374,000			900,000
	100,000	1,030,000			770,000
	330,000	330,000			900,000
		0			300,000
20,000		100,000			50,000
	30,000	30,000			270,000
		2,050,000			750,000
	200,000	200,000			450,000
	0	0			150,000
	200,000	300,000			500,000
		30,000			400,000
120,000		700,000			0
	155,906	155,906	20,311		443,783
		200,000			100,000
		720,000			0
		0			0
	105,200	105,200	49,600		245,200
		0			100,000
		250,000			150,000
		30,000			20,000
		0			40,000
		0			396,000
		0			250,000
		0		70,000	0
		0		150,000	0
		0			20,000
340,000	1,484,106	7,968,106	69,911	220,000	8,101,983
▲ 340,000	▲ 1,484,106	▲ 5,708,106	120,089	▲ 220,000	5,808,017

第6号議案

定款の一部改定(案)①について

【提案理由】

事業開催形態の多様化、学術事業の活発化、情報管理セキュリティの強化など、各部における役員業務量が増加している。しかし人員不足により、迅速な対応や効率的な業務分担が出来ず、業務の偏在などもみられる。役

員一人あたりの業務量軽減を図るとともに効率化を進められるよう常務理事の増員を提案します。

(下線部は変更箇所を示す。)

改定(案)	現行	備考
平成22年5月23日 制定 平成22年11月1日 施行 平成23年5月22日 一部改定 平成28年5月22日 一部改定 令和3年6月13日 一部改定 令和5年6月18日 一部改定 <u>令和6年6月9日 一部改定</u>	平成22年5月23日 制定 平成22年11月1日 施行 平成23年5月22日 一部改定 平成28年5月22日 一部改定 令和3年6月13日 一部改定 令和5年6月18日 一部改定	改定日の追加
第5章 役員 (役員及び員数) 第22条 当法人に、次の役員を置く。 (1) 理事28名以上 <u>36</u> 名以内 (2) 監事2名 2 理事のうち、1名を会長とし、3名を副会長、12名以上 <u>20</u> 名以内を常務理事とする。 3 前項の会長をもって、一般社団・財団法人法の代表理事とし、同項の副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。	第5章 役員 (役員及び員数) 第22条 当法人に、次の役員を置く。 (1) 理事28名以上 <u>32</u> 名以内 (2) 監事2名 2 理事のうち、1名を会長とし、3名を副会長、12名以上 <u>16</u> 名以内を常務理事とする。 3 前項の会長をもって、一般社団・財団法人法の代表理事とし、同項の副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。	員数の変更(増員)

第7号議案

定款の一部改定 (案) ② について

【提案理由】

入会する毎に承認のために理事会を都度行うことは現実的ではなく、理事会開催時に行うとしても本会理事会の開催間隔では、入会申込から時間を要する場合が多々あり、新入会員に不利益を与える可能性が考えられる。会員承認について法律上特に規定されていないことから、開催頻度や招集の煩雑さを考慮して、会長と業務執行理

事で構成している常務理事会で承認する事に変更し、期間を少しでも短縮したいため提案します。

※ 業務執行理事とは定款第22条にて規定する副会長及び常務理事を指す

(下線部は変更箇所を示す。)

改定(案)	現 行	備 考
<p>平成22年5月23日 制 定 平成22年11月1日 施 行 平成23年5月22日 一部改定 平成28年5月22日 一部改定 令和3年6月13日 一部改定 令和5年6月18日 一部改定 <u>令和6年6月9日 一部改定</u></p> <p>(入会) 第6条 正会員として入会しようとする者は、理事会において別に定める入会申込書を提出の上、<u>会長及び業務執行理事の承認を得なければならない。</u> 2 (略)</p>	<p>平成22年5月23日 制 定 平成22年11月1日 施 行 平成23年5月22日 一部改定 平成28年5月22日 一部改定 令和3年6月13日 一部改定 令和5年6月18日 一部改定</p> <p>(入会) 第6条 正会員として入会しようとする者は、理事会において別に定める入会申込書を提出の上、<u>理事会の承認を得なければならない。</u> 2 (略)</p>	<p>改定日の追加</p> <p>実運用上可能な状態に変更する</p>